

令和6年11月14日開催

未来創造・教育力向上特別委員会

委員長報告

令和6年12月定例会

委員長 前原博孝

去る11月14日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

初めに、報告事項の1「行政手続のオンライン化及び地方公共団体情報システムの標準化について」報告を求めましたところ、次のような説明をいたしました。

行政手続のオンライン化については、令和5年3月に策定した川口市DX推進指針により、令和7年度中に年間処理件数200件以上の132の行政手続をオンライン化することとしており、そのうち、93手続きについてはすでにオンライン化に対応済みであるほか、年間処理件数200件未満も含めた全ての手続きのうち、281手続きについてもオンライン化に対応済みであるとのこと。

令和8年度以降については、市民の利便性のさらなる向上を図るため、原則として全ての行政手続を対象にオンライン化を実施する予定であるとのこと。

地方公共団体情報システムの標準化については、地方公共団体が基本的な事務を処理するための基幹業務システムにおいて、各団体で実施しているカスタマイズに伴う維持管理や改修に係る費用等を低減し、クラウドによる共同利用を促進するため、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、令和7年度までに全20業務の基幹システムについて、国が示す標準仕様への適合作業を行い、ガバメントクラウドへ移行していくとのこと。

進捗状況としては、国の標準仕様と市の既存システムの仕様の差を点検し、差があれば代替手段を検討する作業、いわゆる「Fit & Gap作業」を実施後、順次構築作業を開始しており、令和7年度中に7業務システムを標準準拠システムへ移行する予定であるとのこと。

令和7年度中の移行が困難なシステムについては、国において、別途、移行完了の期限を設定する方針が示されており、残る13業務システムにおいては、標準化が令和8年度以降となることが見込まれているが、現行システムの利用を延長することで市民サービスの提供に支障をきたすことなく、引き続きシステムの標準化に取り組んでいくとのことでありました。

以上のような説明に対して、地方公共団体情報システムの標準化に係る国庫補助の対象額について問われ、これに対して、現時点における補助対象経費の見込み額は約31億5,000万円であるが、国から示されている補助上限額は約25億4,000万円であり、上限を超える額については市の負担となる見込みであるとのことでありました。

このほか、行政手続のオンライン化におけるオンライン申請の利用率について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の2「いじめ根絶に向けた取り組み状況について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

いじめ根絶に向けた取り組みについては、いじめ対応教員研修会を開催し、生徒指導担当指導主事を講師として、本市の現状及び対応等について事例研修及びグループ協議を実施したとのこと。

いじめ問題に関する調査状況については、6事案について報告があり、1事案は、いじめ問題調査委員会が設置され、調査継続中であるとのこと。残る5事案は、保護者からいじめ問題調査委員会の設置を希望しない旨の回答があったとのことでありました。

以上のような説明に対して、当該いじめ問題調査委員会の委員構成について問われ、これに対して、学校のいじめ対策組織に第三者として人権擁護委員を加えた計6人で構成しているとのことでありました。

このほか、いじめによる欠席が続く児童生徒における医療機関への受診の必要性について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

以上で報告を終わります。